

【ご利用者・ご家族の皆様へ】

介護保険制度改正により利用料が 令和3年4月1日より変わります

（7時間以上8時間未満） ※介護保険適用時の1割負担金額になります。（単位：円）

	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
基本加算	648	766	886	1008	1130
入浴加算	52	52	52	52	52
個別機能訓練加算Ⅱ	58	58	58	58	58
中重度者ケア体制加算	47	47	47	47	47
サービス提供加算	8	8	8	8	8
食事代	700	700	700	700	700
合計	1513	1631	1751	1873	1995
介護職員処遇改善加算Ⅰ	合計額に5.9%相当の加算が加わります				
介護職員特定処遇改善加算Ⅱ	合計額に1.0%相当の加算が加わります				



（7時間以上8時間未満） ※介護保険適用時の1割負担金額になります。（単位：円）

	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
基本加算	654	773	895	1018	1141
入浴加算Ⅰ	41	41	41	41	41
入浴加算Ⅱ	58	58	58	58	58
個別機能訓練加算Ⅰ（イ）	58	58	58	58	58
中重度者ケア体制加算	47	47	47	47	47
食事代	700	700	700	700	700
合計	1500	1619	1741	1864	1987
合計	1517	1636	1758	1881	2004
介護職員処遇改善加算Ⅰ	合計額に5.9%相当の加算が加わります（食事代除く）				
介護職員特定処遇改善加算Ⅱ	合計額に1.0%相当の加算が加わります（食事代除く）				

（8時間以上9時間未満） ※介護保険適用時の1割負担金額になります。（単位：円）

	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
基本加算	672	795	920	1047	1172
入浴加算Ⅰ	41	41	41	41	41
入浴加算Ⅱ	58	58	58	58	58
個別機能訓練加算Ⅰ（イ）	58	58	58	58	58
中重度ケア体制加算	47	47	47	47	47
食事代	700	700	700	700	700
合計	1518	1641	1766	1893	2018
合計	1535	1658	1783	1910	2035
介護職員処遇改善加算Ⅰ	合計額に5.9%相当の加算が加わります（食事代除く）				
介護職員特定処遇改善加算Ⅱ	合計額に1.0%相当の加算が加わります（食事代除く）				

※入浴加算Ⅱに関しては、居宅の状況に近い環境でデイサービスで入浴介助を行った場合

※端末処理をすることにより、実際の請求額と本表との合計金額とは差異が生じる可能性がありますのでご了承下さい。

※サービス費は1回あたりのご料金になります。

※当施設の介護報酬額は、1単位の額=10.45（5等級）です。

（介護報酬=単位数×利用日数×10.45 円は切り捨て）

※利用者負担分に介護職員処遇改善加算5.9%、介護職員特定処遇改善加算1.0%が上記金額に足されます。

※臨時特例3%を令和3年7月末まで、0.1%を令和3年9月末まで基本加算に足されます。

【ご利用者・ご家族の皆様へ】

介護保険制度改正により利用料が 令和3年4月1日より変わります

(7時間以上8時間未満) ※介護保険適用時の2割負担金額になります。(単位:円)

	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
基本加算	1296	1532	1772	2016	2260
入浴加算	104	104	104	104	104
個別機能訓練加算Ⅱ	116	116	116	116	116
中重度者ケア体制加算	94	94	94	94	94
サービス提供加算	16	16	16	16	16
食事代	700	700	700	700	700
合計	2326	2562	2802	3046	3290
介護職員処遇改善加算Ⅰ	合計額に5.9%相当の加算が加わります				
介護職員特定処遇改善加算Ⅱ	合計額に1.0%相当の加算が加わります				



(7時間以上8時間未満) ※介護保険適用時の2割負担金額になります。(単位:円)

	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
基本加算	1308	1546	1790	2036	2282
入浴加算Ⅰ	82	82	82	82	82
入浴加算Ⅱ	116	116	116	116	116
個別機能訓練加算Ⅰ(イ)	116	116	116	116	116
中重度者ケア体制加算	94	94	94	94	94
食事代	700	700	700	700	700
合計	2300	2538	2782	3028	3274
合計	2334	2572	2816	3062	3308
介護職員処遇改善加算Ⅰ	合計額に5.9%相当の加算が加わります(食事代除く)				
介護職員特定処遇改善加算Ⅱ	合計額に1.0%相当の加算が加わります(食事代除く)				

(8時間以上9時間未満) ※介護保険適用時の2割負担金額になります。(単位:円)

	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
基本加算	1344	1590	1840	2094	2344
入浴加算Ⅰ	82	82	82	82	82
入浴加算Ⅱ	116	116	116	116	116
個別機能訓練加算Ⅰ(イ)	116	116	116	116	116
中重度ケア体制加算	94	94	94	94	94
食事代	700	700	700	700	700
合計	2336	2582	2832	3086	3336
合計	2370	2616	2866	3120	3370
介護職員処遇改善加算Ⅰ	合計額に5.9%相当の加算が加わります(食事代除く)				
介護職員特定処遇改善加算Ⅱ	合計額に1.0%相当の加算が加わります(食事代除く)				

※入浴加算Ⅱに関しては、居宅の状況に近い環境でデイサービスで入浴介助を行った場合

※端末処理をすることにより、実際の請求額と本表との合計金額とは差異が生じる可能性がありますのでご了承下さい。

※サービス費は1回あたりのご料金になります。

※当施設の介護報酬額は、1単位の額=10.45(5等級)です。

(介護報酬=単位数×利用日数×10.45 円は切り捨て)

※利用者負担分に介護職員処遇改善加算5.9%、介護職員特定処遇加算1.0%が上記金額に足されます。

※介護報酬上の臨時特例3%を令和3年7月末まで、0.1%を令和3年9月末まで基本加算に足されます。

【ご利用者・ご家族の皆様へ】

介護保険制度改正により利用料が
令和３年４月１日より変わります

（7時間以上8時間未満） ※介護保険適用時の3割負担金額になります。（単位：円）

	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
基本加算	1944	2298	2658	3024	3390
入浴加算	156	156	156	156	156
個別機能訓練加算Ⅱ	174	174	174	174	174
中重度者ケア体制加算	141	141	141	141	141
サービス提供加算	24	24	24	24	24
食事代	700	700	700	700	700
合計	3139	3493	3853	4219	4585
介護職員処遇改善加算Ⅰ	合計額に5.9％相当の加算が加わります				
介護職員特定処遇改善加算Ⅱ	合計額に1.0％相当の加算が加わります				



（7時間以上8時間未満） ※介護保険適用時の3割負担金額になります。（単位：円）

	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
基本加算	1962	2319	2685	3054	3423
入浴加算Ⅰ	123	123	123	123	123
入浴加算Ⅱ	165	165	165	165	165
個別機能訓練加算Ⅰ（イ）	174	174	174	174	174
中重度者ケア体制加算	141	141	141	141	141
食事代	700	700	700	700	700
合計	3100	3457	3823	4192	4561
合計	3142	2361	3865	4234	4603
介護職員処遇改善加算Ⅰ	合計額に5.9％相当の加算が加わります（食事代除く）				
介護職員特定処遇改善加算Ⅱ	合計額に1.0％相当の加算が加わります（食事代除く）				

（8時間以上9時間未満） ※介護保険適用時の3割負担金額になります。（単位：円）

	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
基本加算	2016	2385	2760	3141	3516
入浴加算Ⅰ	123	123	123	123	123
入浴加算Ⅱ	165	165	165	165	165
個別機能訓練加算Ⅰ（イ）	174	174	174	174	174
中重度ケア体制加算	141	141	141	141	141
食事代	700	700	700	700	700
合計	3154	3523	3733	4279	4654
合計	3196	3565	3775	4321	4696
介護職員処遇改善加算Ⅰ	合計額に5.9％相当の加算が加わります（食事代除く）				
介護職員特定処遇改善加算Ⅱ	合計額に1.0％相当の加算が加わります（食事代除く）				

※入浴加算Ⅱに関しては、居宅の状況に近い環境でデイサービスで入浴介助を行った場合

※端末処理をすることにより、実際の請求額と本表との合計金額とは差異が生じる可能性がありますのでご了承下さい。

※サービス費は1回あたりのご料金になります。

※個別対応にて入浴加算Ⅱの方は174単位：円となります。

※当施設の介護報酬額は、1単位の額=10.45（5等級）です。

（介護報酬=単位数×利用日数×10.45 円は切り捨て）

※利用者負担分に介護職員処遇改善加算5.9%、介護職員特定処遇加算1.0%が上記金額に足されます。

※介護報酬上の臨時特例3%を令和３年6月分まで上記金額に足されます。

加算分は区分支給限度基準額の計算に含まれません。